

大崎市を一つの選挙区にすることを求める意見書

令和2年国勢調査の人口等基本集計について、確定値が本年11月に公表され、国が人口に応じて各都道府県に定数を割り振る新たな議席配分方法であるアダムズ方式で試算した結果、衆議院小選挙区は、15都県で10増10減の見直しが必要となり、本県も現行の6選挙区から1減とされている衆議院選挙制度改革で示されたものが確定となり、今後、区割りの改定作業を加速させることになっている。

大崎市議会では、これまで3回にわたり区割りの見直しを求める意見書を提出し、さらには、選挙制度そのものに問題があるとして小選挙区制度廃止等選挙制度改革を求める意見書も提出しているが、いまだ改善されず市内が分断されている状況である。

大崎市は、平成18年3月に1市6町が合併し、15年が経過した。その間、新市における地域住民の一体感の醸成を図るべく、様々な政策を打ち出し、まちづくりが進められてきた。

しかし、衆議院の小選挙区にあっては、合併当初3選挙区に分割されていたものが、平成25年の改定においても2選挙区となり、いまだ分割されたままとなっている。

衆議院議員選挙区画定審議会の区割り改定案作成方針においては、「市区町村を分割しない」という原則を掲げながらも、多くの市区町で区割りが分割されている状況にある。

本市議会は、一票の格差是正に対する必要性は理解するものの、過疎地域等地方の実情が国政に反映されにくい状況が生じ、都市との格差が一層広がることを懸念している。また、本市の区割りにについても、地域事情を考慮せず、一方的かつ原則を無視して分割されたままになっていることは、誠に遺憾であり断固として受け入れ難いものである。

よって、国、県においては、地方の意見を最大限尊重し、実情を踏まえた区割りの改定を実現するよう強く要望する。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和3年12月14日

宮城県大崎市議会議長 相澤孝弘

内閣総理大臣	}	殿
総務大臣		
衆議院議長		
参議院議長		
宮城県知事		